

行政運営につきまして、第5次行政改革大綱の計画期間は本年度が最終年度となります。これまでの大綱では、組織体制の見直し、新たな財源の確保、職員数や日常的経費の削減などに取り組んでまいりました。しかし社会情勢は、情報通信技術の発展、職員の定年延長、感染症対策など、大きく変化してきております。こうした状況を踏まえながら、第5次総合計画に掲げております重要施策を、効率的・効果的に達成していくため、令和3年度から第6次行政改革大綱をスタートしてまいります。

この大綱では、「人材育成と組織強化の推進」「業務等の効率化」「地域協働の推進」の3つの改革を柱としております。今後も、不断の行政改革に取り組み、行政サービスの一層の向上に努めてまいります。

組織見直しも行ってまいります。総務部に企画財政課を新設し、総務課から企画・情報係と財政・管財係の2係を移管してまいります。公共施設の総合的・計画的な管理をはじめ、公有財産の有効活用や政策調整など、行財政運営の全体的なマネジメントを重点的・戦略的に担う組織が必要であるため設置するものでございます。併せて、総務課を庁内調整機能の強化を図るなどのため、総務係と人事秘書係の2係としてまいります。

また、産業建設部に防災拠点推進室を新設してまいります。防災拠点の整備に合わせ、新たな賑わいの創出や避難所

機能を併せ持つ新たな施設の整備、都市計画業務などを専門的に担う組織が必要となるため設置するものでございます。これに伴い、産業・都市政策課をまちづくり推進課へ名称を改めるとともに、産業・観光係と都市政策係を統合し、まちづくり推進係としてまいります。

役場庁舎の一部改修についてであります。役場庁舎の空調機器、議場の音響設備などについて、経年劣化に伴う不具合などを改修するために工事を行います。空調機器につきましては、令和3年度から3年間、音響設備につきましては単年度の工事を予定しております。工事期間中は、皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



▲議場音響設備更新工事

次に、愛知県への職員派遣につきまして、職員の意識改革と人材育成を図るた

め、愛知県総務局市町村課への職員派遣を継続してまいります。また、令和3年度には、新たに愛知県防災安全局へも職員を派遣し、「後方支援を担う新たな防災拠点」の整備につきまして、愛知県との連携を強化してまいります。

次に、住民サービスの向上と事務の合理化を図るため、納付環境を充実してまいります。既存の口座振替やコンビニ納付などに加え、自宅や外出先などで、手元に現金がなくても、簡単に納付できるスマートフォン決済を導入してまいります。町税のほか、介護保険料や保育料などの料金が、スマートフォン決済アプリ

結びに

令和4年4月、豊山町は町制施行50周年を迎えます。豊山町とともに歩んできた町の花「さざんか」。花言葉は、「困難に打ち克つ」「ひたむきさ」であります。これは、花の少ない寒さが強まる初冬に、力強く花を咲かせることが由来とされております。

昭和47年4月、豊山町は人口1万2千人の町として誕生して以降、町民の皆様とともに幾多の困難を克服し、今日のように発展してまいりました。豊山町は今、新たな防災拠点の整備や豊山中学校の移転・新築など、町の歴史の中でも大きな節目の時期を迎えております。

このターニングポイントを好機とするために最も重要なのは、やはり「人」であります。まちづくりは「人」であり、「人」との和・対話なくしてまちづくりは成し得えません。その「人」へのやさしさや思いやる心、「一人ひとりが大切にされる」という理念のもと、私は先頭に立って課題解決に立ち向かう決意であります。

その困難を乗り越えた先に、小さくキラリと輝く、輝き続けられる豊山町となるようにだれ一人取り残すことのない、「住みたいまち、住み続けたいまち」に向け邁進してまいります。

そして、皆様とともに「新しい豊山町」「一人ひとりが輝く、暮らし豊かなアーバンレジ」を創り上げ、未来への希望を実現させるため、私は全力で町政に取り組みしてまいります。今後とも、皆様のご協力とご理解を改めてお願い申し上げ、私の令和3年度に向けた所信の表明を、閉じさせていただきます。

「ご静聴、誠にありがとうございました。」

